

令和7年度
千葉市建設工事等安全対策委員会
土木部会 重点対策項目



『第三者への物損・負傷被害防止！』

下記、項目を特に徹底すること

- I 地下埋設物、架空線等占有物件の事前確認
- II 作業員へ占有物件に対する注意事項の周知
- III 一般通行エリアと工事エリアの完全分離
- IV 歩行者の安全に配慮した適切な交通誘導

令和7年度
千葉市建設工事等安全対策委員会
土木部会 重点対策項目



『転落・墜落、転倒災害の防止！』

下記、項目を特に徹底すること

- I 高所、開口部での適切な仮設材使用
- II 墜落制止用器具の着用、使用
- III 高年齢労働者のつまずきなどによる転倒防止
- IV 新規入場者、下請け業者、若手技術者への現場状況を十分考慮したKY活動